

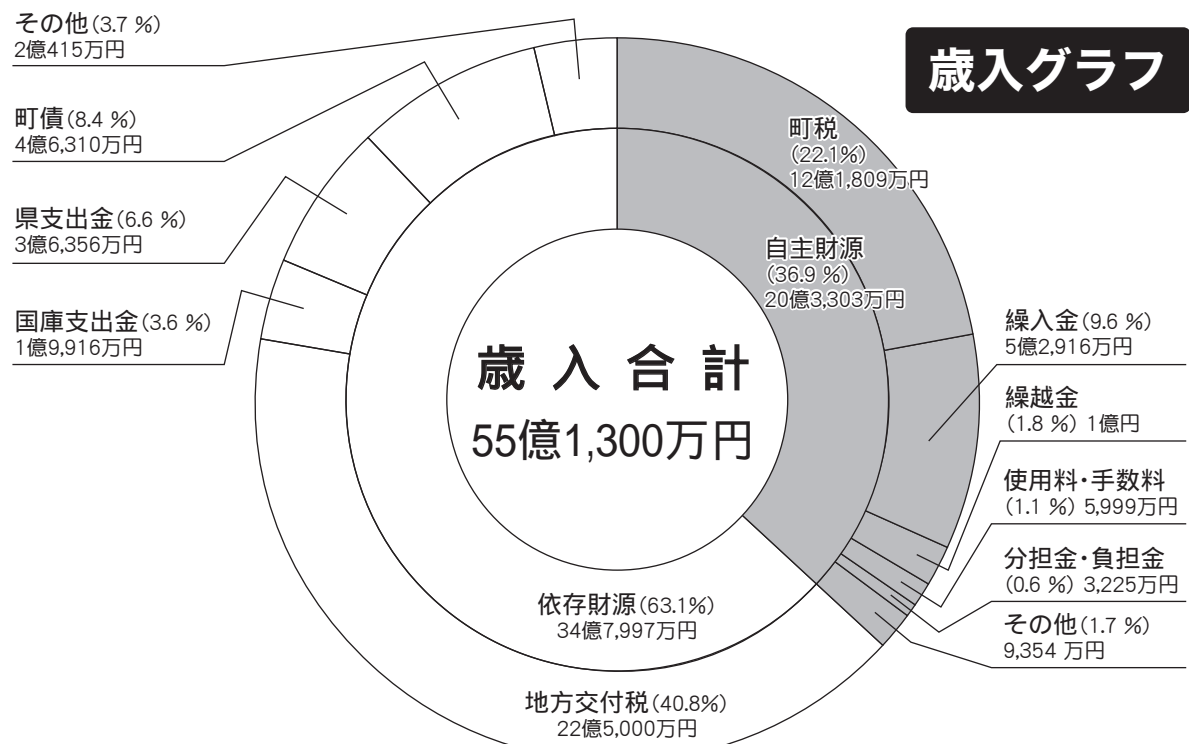
平成24年度当初予算編成方針

地域主権改革が進められる中、住民に最も身近な行政主体である地方自治体には、地域における行政の自主的かつ総合的な実施の役割を担う判断、責任が求められています。

富士山静岡空港が開港し、4月には新東名が供用開始となり、大井川流域へのアクセス環境が整備されています。元気で輝いているまちには、多くの人が訪れ、地域が元気になるます。川根本町が元気で輝いたまちであるためには、地域の資源や人材をいかに活用できるか、また、住民の皆さんと一体となり、地域コミュニティや企業、団体などと協働し、共感できる施策の展開が必要です。

平成24年度の当初予算は、東日本大震災や度重なる豪雨災害などを教訓に、予想される東海地震や台風などの自然災害への防災対策、健康で明るく過ごすための医療・福祉施策の充実による「安心安全のまちづくり」、農林業と商工観光の連携による地域経済の活性化、恵まれた自然環境や人的資源を活かした施策の展開による交流人口の増大による「元気で活力に満ちたまちづくり」、地域間交流の促進、地域づくり活動への支援による「住民が夢を持って明るく前向きに取り組めるまちづくり」を目指した予算を編成しました。

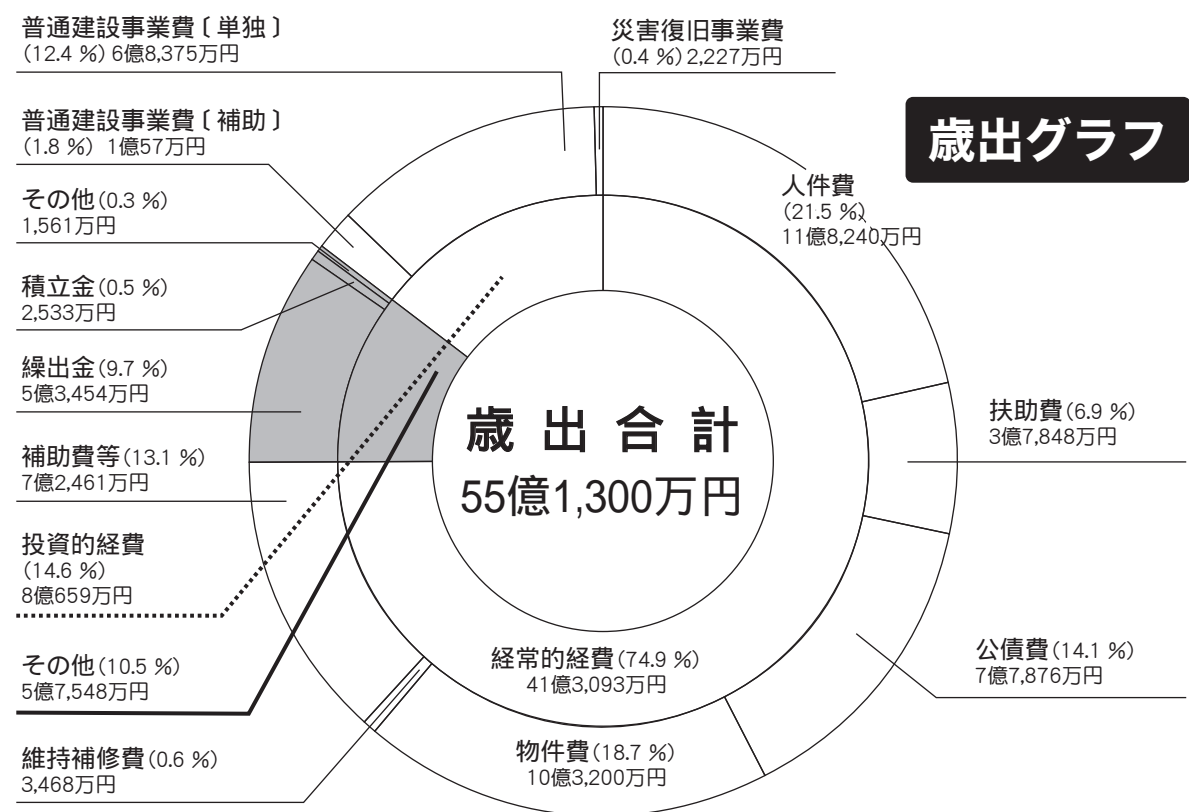
平成24年度は、川根本町総合計画の後期計画スタートの年。審議会、ワークショップ、子ども会議やパブリックコメントなど、住民の皆さんからの意見を元に策定した後期計画です。計画の推進にあたっては、情報公開・共有により住民と行政による「協働のまちづくり」を目指します。



町 民 税	35,171
固定資産税	106,246
軽自動車税	2,355
町たばこ税	3,407
入 湯 税	628
合 計	147,807

議 会 費	9,060
総 務 費	108,696
民 生 費	141,575
衛 生 費	73,996
労 働 費	232
農林水産業費	53,217
商 工 費	34,753
土 木 費	25,521
消 防 費	53,695
教 育 費	69,206
災害復旧費	2,703
公 債 費	94,498
予 備 費	1,820
総 額	668,972

※一般会計歳入歳出予算額を平成24年3月1日現在の人口8,241人で割った金額です。



歳出グラフ

一般会計総論

平成24年度川根本町一般会計予算は、55億1,300万円円で、前年度と比較して1億3,200万円(△2・3%)減額となる予算となりました。

平成24年度は、東日本大震災や河川災害などを教訓に、従来の住民生活環境の向上に加え、災害対策に重点を置いた予算編成をし、安心・安全のまちづくりに努めます。

一般会計・歳入

歳入予算は、自主財源(町で独自にもつ財源)が36・9%、依存財源(国・県からの補助金など)が63・1%です。

自主財源である町税は12億1,809万円(△4,969万円)で歳入総額の22・1%、財源不足を補うための繰入金(基金の取り崩し)が5億2,916万円(△7,747万円)で9・6%、依存財源の地方交付税は22億5,000万円(△7,214万円)で10・2%、町債が4億6,310万円(△1,210万円)で8・4%になっています。

町税では、景気の低迷により法人税が大幅に減額となっています。各種事業実施のための財源確保として、国県の補助金のほか、各種基金の繰り入れや地方交付税が大きな割合を占めています。

一般会計・歳出(目的別)

子育ての支援・外出支援サービスなど各種福祉サービスの充実を目指す民生費は、21・2%を占め、集会所耐震補強事業、まちづくり事業、町営バスの運行、地域コミュニティ組織強化に重点を置いた総務費が16・3%を占めています。住民の健康づくり、環境衛生の向上や医療環境整備、飲料水供給施設・水道施設整備などの生活環境基盤整備の向上を図る衛生費は11・1%を占め、小中学校の管理運営、町民の社会教育やスポーツ振興を図る教育費は10・4%、災害対策事業や消防救急施設整備などの消防費は8・0%、農林業の振興、農産物・林産物の搬出に寄与する農林道の整備に係る農林水産業費は8・0%を占めています。各種事業の実施により借入れれた

一般会計・歳出(性質別)

起債の元利償還金は14・1%を占めています。

町道・林道の改良や生活環境整備と災害対策事業などの投資的経費は14・6%と前年度対比2・7%の増額です。これは前年度、地域の要望に応え町道・林道の整備といった生活に直結した基盤整備などを実施するため大幅な増加となりましたが、24年度は町内集会所の耐震補強事業など安心安全を確保するための事業が増加したためです。

町営バス運行、行政サービスシステム、福祉サービスなどの委託料を含む物件費が18・7%、消防・ごみ処理業務の委託、各種団体への補助金、組合への負担金などの補助費などは、13・1%です。

特別会計への繰出金は9・7%です。これは、国民健康保険事業特別会計を始めとした6つの特別会計に支出するものです。人件費・扶助費・公債費といった義務的経費は42・5%です。人件費は退職者の補充を抑えたこと、公債費は、過去の大きな償還が完了したこと、扶助費は子どものための手当の制度改正により、それぞれ減額となりました。